

別紙

＜契約要綱＞

取扱職種の範囲等	看護師、助産師、保健師										
紹介手数料の額 (消費税抜き価格)	採用者の採用年度における理論年収の30% なお、理論年収は、第4条により交付された労働条件通知書の写しに基づき、全ての諸手当及び賞与を含めて算出するものとする。 ※最低手数料は40万円とする										
紹介手数料支払時期	請求書発行: 入職月末締め、翌月14日までに発行 支払期限: 請求書の受領日の当月末日										
紹介手数料の返還	返還額: <table border="1"> <thead> <tr> <th>退社時期(入社日起算)</th><th>返還額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間以内</td><td>紹介手数料の100%</td></tr> <tr> <td>1ヶ月以内</td><td>紹介手数料の50%</td></tr> <tr> <td>3ヶ月以内</td><td>紹介手数料の30%</td></tr> <tr> <td>6ヶ月以内</td><td>紹介手数料の10%</td></tr> </tbody> </table> 返還期限: 採用者の退職月の翌月末日	退社時期(入社日起算)	返還額	1週間以内	紹介手数料の100%	1ヶ月以内	紹介手数料の50%	3ヶ月以内	紹介手数料の30%	6ヶ月以内	紹介手数料の10%
退社時期(入社日起算)	返還額										
1週間以内	紹介手数料の100%										
1ヶ月以内	紹介手数料の50%										
3ヶ月以内	紹介手数料の30%										
6ヶ月以内	紹介手数料の10%										
特約事項	紹介対象者との直接契約の禁止及び違約金 紹介対象者を乙を介さずに採用した場合、違約金として200万円を支払う義務を負う。 ※違約金を超える損害が発生した場合、追加で請求										